

## 平成30年度第2回海老名市男女共同参画協議会について（報告）

日 時	平成30年6月18日（月）10：00～12：10
場 所	市役所7階 707会議室
出席者	吉田会長、尾崎副会長、河毛委員、川村委員、 白倉委員、松本委員、大治委員、滝口委員 課長 渡辺、主任主事 和田、主事 小貫
傍聴者	なし
欠席者	今別府委員、清水委員、市川委員、梅田委員

### 1 開会

### 2 挨拶

### 3 議題

- (1) 「第2次海老名市男女共同参画プラン」  
平成29年度事業評価結果報告書について

#### 基本方針1 施策の方針（1）「市民への意識啓発」（2～5ページ）

委員）男女共同参画の推進には、男性にも子どもが小さいころから教育、育児に関心を持ってもらうことが必要となる。

委員）男女共同参画の推進は、教育基本法（第二条）にも位置付けられており、家庭学習の場を提供することになっている。市では年1回で「ひびきあう教育研究発表大会」にて保護者、市民の方々に海老名市の教育について知っていただく機会を設けている。

委員）幼少期から差別のない教育は必要であるが、団塊の世代が古い価値観を未だに持っている。意識を抜本的に変えて行くには企業のトップにも働きかける必要性がある。

## 基本方針 1、施策の方向（2）

### 「子どもたちにとっての男女平等教育」（6～9 ページ）

委員）性の多様性についても意識してもらえたら良い。

委員）今年度は全ての中学校で LGBT 当事者を講師とした講演を行う予定でいる。なお、今泉中学校の人権教育に関する学習は年間 7 本を予定している。

委員）今後は、保護者向けの啓発事業を検討していけると良い。

委員）保護者にも情報を伝える事は大切であり、そこから文化の底上げが出来れば良い。

委員）市内小中学校では、男女別名簿が必要な場合もあるので併用しているが、基本的に男女混合の名簿を使用している。

委員）市内中学校では、入学時に個人の権利と義務についての授業を行っている。大人になってもその精神が根付いていれば良い。

委員）9 ページ「子どもの権利条約ガイドブック」だが、大人も手に取れるようにして欲しい。

## 基本方針 2 施策の方向（1）「女性の人材育成」（10～13 ページ）

委員）市の女性職員は管理職になっているのか。

事務局）課長クラスは女性が増えている。

委員）市内小学校 13 校中女性校長は 8 名だが、中学校は 6 名全員が男性校長である。小学校は女性教師が多いが、中学は男性教師が多い。

委員）男女平等をうたっても、「女性を優遇している」という捉え方をされがちだが、まずは女性と男性を同じ立場に引き上げることが必要。

委員）管理職になった同士で集まるネットワークがあれば良い。市職員、民間企業の管理職が集まる事業を市が実施できると良い。

委員）「政治分野における男女共同参画推進法」が 5 月に成立した。

委員）市の審議会等はある程度意図的に市が選出することができるが、選挙で選ばれる議員となると難しい。政策などに幅広い意見が入らないと世の中が変わらない。

委員）雇用状況では暗い話が多く聞かれるが、「働くことは自己実現が出来て楽しい」と多くの女性達に伝えてほしい。

## 基本方針2 施策の方向（2）

### 「意思決定過程への女性の積極的な参画」（14～19 ページ）

- 委員）女性の農業従事者は増えているが、農業委員会は、20名中女性委員は1名と少ない。
- 委員）女性農業従事者のネットワークに期待したい。農業委員会にも働きかける必要がある。
- 委員）PTA会長の男女比はどうか？
- 委員）男性が多い。女性が協力し、お互いを認め合うことが必要である。
- 委員）2018年6月1日付東京新聞に、かながわ女性会議発行の「女性と防災」について掲載されていた。
- 委員）市職員や協議会等が防災寸劇を上演する事も良い。
- 委員）「女性の分野ではない」と思われている分野で女性を登用する必要がある。「審議会等における女性登用状況調査一覧」によると、女性が少ないか、全くいない審議会もある。
- 委員）審議会にて学識経験者を登用する際、教授に限定すると女性が少ないため、教師や研究員に対象を広げるなど、よく考えて検討して欲しい。
- 委員）審議会の女性登用率を取りまとめるだけでなく、登用できなかった理由を書いてもらい、担当課に意識してもらうようにして欲しい。

## 基本方針3 施策の方向（1）

### 「働き方・働かせ方の改善」（20～25 ページ）

- 委員）ワーク・ライフ・バランス（WLB）の「ワーク」はどうしても給料を得るための活動を想像しがちだが、家庭生活の活動も含まれる。女性を支えるためには男性もWLBの感覚を取り入れないといけない。
- 委員）男性は通勤に時間がかかる等、家事を行うことが難しい傾向がある。家庭の近くで働ける場を増やすのが望ましい。
- 委員）男女で負担を押し付けあってはならない。男女ともに前向きに、家庭の中での自らの責任について考えていかなければいけない。
- 委員）就職の際、WLBを考えて就職しないと健全なバランスを維持できない。行政が企業経営者に働きかけても良いのではないかな。また、長時間通勤、長時間労働等は経営にとっても良い結果をもたらさない。

### 基本方針 3 施策の方向（2）（26 ページ～）以降

委員）残り時間が少ないため、気になる点があれば発言して欲しい。

委員）36 ページのドメスティック・バイオレンス（DV）防止に向けた広報・啓発活動の推進について、アメリカでは30年前にDVは犯罪であると意識付けされ、日本でもそういった認識が広まっているが、DV加害者に住所を知られた被害者が被害に巻き込まれるという事件が起こっている（2012年11月6日 逗子市ストーカー事件）。個人情報漏洩防止など、職員への強い意識付けが必要である。

事務局）海老名市では、被害者の申請によって個人情報や住民台帳等の閲覧を制限している。女性相談員も資質向上のため研修を受けている。

委員）相談者や加害者の言葉が真実なのか、客観的に見なければならぬ。

委員）33 ページのひとり親家庭への就業支援の目標値について、ひとり親家庭の試験合格支援事業の受講費用は合格しないと支給されないのか。

事務局）受講修了の時点で20%、合格すると40%を支給。上限額はあるが、最大で60%支給される。

委員）29 ページの病児保育の課題について、なぜ実現できなかったのか理由を知りたい。

事務局）今年度は検討を進めていると所管課からコメントがある。なぜできないのか、理由を確認する。

→病児保育を希望する方が少なく、また受け入れ態勢を維持するには費用が高額になる。医療機関の負担が大きいため、医師会と調整を重ねたが昨年度は実現しなかったとのこと。

委員）50 ページの育児休業取得率だが、是非市役所から率先して向上し、後押ししてほしい。

事務局）本日ご意見が伺えなかった部分については、後日事務局へ回答して欲しい。電話、メール、FAXなど、回答方法は問わない。

## (2) 女性の活躍推進事業所表彰について

事務局) 男女がともに働きやすい職場づくりに取り組んでいる市内事業所を表彰する事業である。募集期間は7月から8月で、広報えびなや市ホームページ等で広報する。協議会委員による事業所視察後、会議で選考いただき、2月に予定している男女共同参画講演会と同日に表彰式を開催する。選考方法は選考要領および選考基準表をご参照いただきたい。

9月に視察日程を調整するので、「日程調整連絡先用紙」を提出いただきたい。

## 4 その他

- ・今後の男女共同参画協議会の日程について 10月頃を予定
- ・男女共同参画週間中の啓発活動について

## 5 閉会